

史跡是川石器時代遺跡整備基本計画概要 ～縄文社会や漆芸技術の系譜、縄文の自然環境と人々の自然利用のありかたを伝える遺跡～

■ 縄文文化

縄文文化は、紀元前約 1 万 3 千年に始まり、世界的にも稀な生物多様性に恵まれた生態系に適応し、自然との共生のもと、1 万年にわたる持続可能な社会を形成した日本列島特有の先史文化である。

本格的な農耕や牧畜を選択することなく、狩猟・漁労・採集を生業の基盤としながら定住し、優れた技術と豊かな精神世界を持った協調的な社会をつくり、高度に発達・

成熟し長期間持続できた世界史上稀な先史文化である。

自然と共生し、工芸的な道具や漆技術などを体得しながら、戦争のない協調した社会を築き、1 年以上継続した縄文は、日本文化の基層と考えられる。また、多くの問題に直面している現代社会に生きる私たちにとって、縄文から学ぶべきことが大いにあると考えられる。

1. 整備の目的

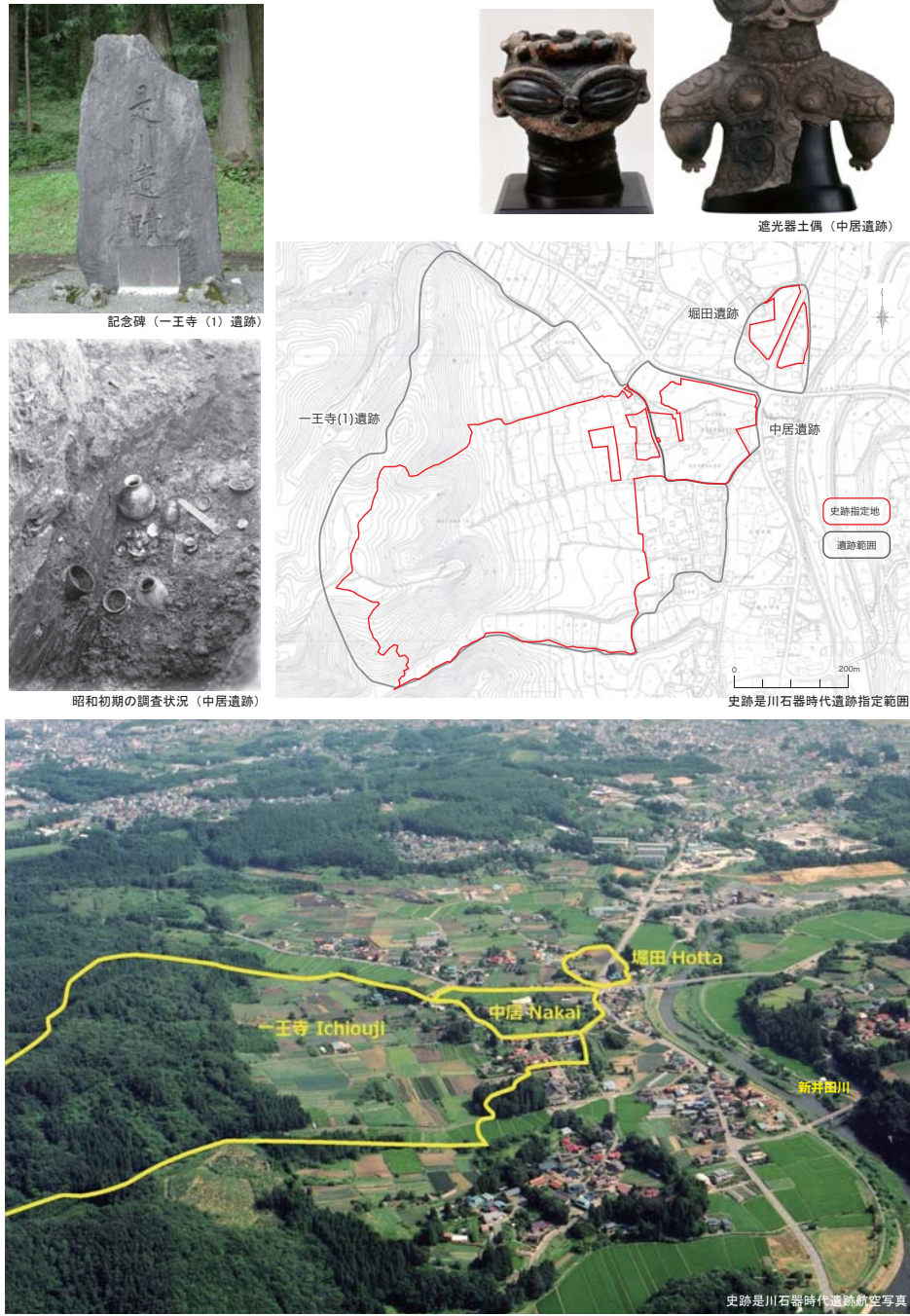
史跡は川石器時代遺跡は、新井田川の河岸段丘上に位置し、前期から中期の一王寺（1）遺跡、中期末頃の堀田遺跡、縄文晩期の亀ヶ岡文化を代表する中居遺跡からなる。赤色漆塗りの木製品・土器が多量に出土した。また、低湿地土壌内の花粉等から当時の植生や植物利用の実態が復元できる。縄文社会や漆芸技術の系譜、縄文の自然環境や人々の自然利用を考える上で重要な遺跡である。

この遺跡を将来にわたって確実に保護するとともに、縄文の里として工芸や民俗、信仰やまつりを体験できる整備を目指す。また縄文の植生環境や自然利用の在り方を復元し、自然と人が共存する縄文の森（里山）の整備を目指す。その為の市民と協働による持続可能な縄文の里山づくりの体制や仕組みづくりを行う。

2. 史跡の概要

指定年月日：昭和 32 年（1957）7 月 1 日
（平成 16 年（2004）、平成 25 年（2013）、平成 28 年（2016）追加指定）

種別：史跡
名称：是川石器時代遺跡
所在：青森県八戸市大字是川字中居 1 番の 1 他
指定面積：219,008 ㎡、公有地化率約 40%（平成 29 年 7 月現在）
指定基準：史跡の一部
管理団体：八戸市
指定文化財：重要文化財「青森県是川遺跡出土品」963 点



■ 一王寺（1）遺跡

- ・縄文時代前期から中期（円筒土器文化期）の遺跡。
- ・大規模な捨て場を持つ拠点的な集落。
- ・盛土と貝塚。
- ・竪穴建物、貯蔵穴、貝塚（①）、捨て場（②）、土器埋設墓（③）、配石（④）。
- ・丘陵と緩斜面、沢からなる旧地形。
- ・大正 15 年（1926）に長谷部言人、山内清男らの発掘で出土した土器。→「円筒式土器文化」が設定される。



■ 堀田遺跡

- ・縄文時代中期末から晩期初頭の小規模な遺跡。
- ・弥生時代前期の遺構遺物。
- ・景德元寶と縄文土器の出土→山内清男と喜田貞吉による縄文時代の終末をめぐる「ミネルヴァ論争」のきっかけとなった。



■ 中居遺跡

- ・東北地方の縄文時代晩期（亀ヶ岡文化期）を代表する遺跡。
- ・低湿地から出土した多量の遺物（土器・木製品・樹皮製品・動物遺体）のうち 963 点が「青森県是川遺跡出土品」として重要文化財に指定されている。
- ・台地と低湿地の両方で営まれた集落遺跡。
- ・竪穴建物（①）、炉、土坑墓（②）、配石遺構（③）、捨て場（④）、水場（⑤）、盛土、溝。
- ・南側の沢は水場として使用後、捨て場として「もの送り」の祭祀が行われた。
- ・捨て場から漆製品や土器、堅果類の殻や動植物遺存体が出土。
- ・土坑墓と人骨、赤色顔料→葬送儀礼。
- ・斜面の整地と配石遺構→共同作業による祭祀が想定される。
- ・漆製品や漆の貯蔵・加工道具の発見→漆器作りが行われていた。



～ 祖先の歴史を明らかにして、将来に伝え、現代に活かす ～

縄文時代の自然利用や漆技術を明らかにする
 縄文時代から継承された民俗文化を明らかにし、体験できる場とする

3. 基本理念と基本方針

■ 整備の基本理念

- ①縄文の自然利用や技術を体感する遺跡空間の整備：良好な状態で保存されている獣骨、魚骨、木材、種子、花粉等から、当時の植生環境や自然利用の在り方を復元し、自然と人が共存する遺跡空間の整備を目指す。
- ②市民と共に考え取り組む整備活用体制の構築：地域住民のやすらぎの場として地域の活性化に努め、持続的な維持管理のための市民と協働による縄文の里山づくりを行う。

■ 基本方針

- ①地下遺構の保存、②集落住居と里山の表現：中居のムラ（水場のある集落）、一王寺のムラ（貝塚を持つ集落）、縄文の沢、③自然環境の保全、④便益施設の整備、⑤市民の主體的な参画を促す仕組みづくり

4. 整備基本計画

- ・史跡指定地周辺を含む一帯を整備対象とし、4つのゾーン（遺跡復元ゾーン、縄文の森ゾーン、公開活用ゾーン、景観保全ゾーン）に分ける。
- ・短期計画として、中居遺跡と一王寺（1）遺跡の貝塚の整備を優先する。中期計画として、縄文の森の林相改良を計画的に進める。また、一王寺（1）遺跡全般と堀田遺跡は、今後の発掘調査の進展により整備を検討する。

■ 遺構保存に関する計画

- ・現状で遺構は全て地下にあり保護されている。
- ・中居遺跡の整備により植栽する樹木の根や、一王寺（1）遺跡の耕作土の流出が地下遺構に悪影響を与えないよう、保護措置を講ずる。
- ・中居遺跡の低湿地の地下に埋設保存されている動植物遺存体の保護のために、一王寺（1）遺跡の湧水地点を整備し水量確保と経過観察を実施する。

■ 遺構の表現に関する計画

- 中居遺跡の整備：縄文時代晩期を整備対象とする。台地と低湿地を明瞭化し、南側低湿地は遺構に影響の無い範囲で沢を復元する。住居跡、屋外炉、土坑墓、水場、捨て場、配石遺構を表現する。
- ・平面表示を基本とし、一部立体復元やデジタル技術の活用を検討する。

■ 修景および植栽に関する計画

- ・史跡内に現存する現状構造物は計画的に撤去し、縄文景観に相応しい環境を整える。
- ・史跡周辺の構造物には植栽による修景を施す。
- ・史跡内は発掘調査成果を基に、長期的な視野に立ち、縄文人の植物利用実態や自然との関り方が感じられるよう縄文の里を整備し、現代の我々が同様に利用することを目指す。
- ・既整備による中居遺跡の植栽は位置等が発掘調査成果に基づいていないため、内容を更新する。

■ 縄文の森に関する計画

- ・縄文の森ゾーンは段階的に林相改良を行い、縄文時代の植生を復元する。

■ 案内・解説施設に関する計画

- ・現地の解説板は最小限とし、パンフレットや八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館・縄文学習館での解説、ボランティアガイドによる解説等を充実させる。

■ 管理施設および便益施設に関する計画

- ・縄文学習館を中居遺跡の展示・活用施設と位置づけ再整備する。
- ・既存の是川考古館、歴史民俗資料館・倉庫・管理棟は撤去する。

■ 周辺地域の環境保全に関する計画

- ・史跡周辺の景観保全ゾーンについては、縄文景観に相応しい環境づくりに協力を求める。
- ・八戸市関連部局による連絡会議において調整を図る。
- ・景観法による地区計画の策定を検討する。

■ 地域全体における関連文化財等との有機的な整備活用に関する計画

- ・史跡に関連する周辺遺跡として、風張1遺跡と連携し相互に有効な活用を図るための整備を行う。

■ 整備事業に必要な調査等に関する計画

- ・発掘調査が十分に行われていない一王寺（1）遺跡全般及び堀田遺跡について、史跡の性格を把握するための発掘調査を実施する。

■ 公開・活用に関する計画

- ・史跡指定地が広範囲にわたることから段階的な整備と公開・活用を計画する。
- ・中居遺跡では既整備による施設や植栽を利用した活用が実施されている。

■ 管理・運営に関する計画

- ・史跡の管理・運営は八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館が主体的に行う。
- ・縄文の里山の活用や植栽の維持管理等は、地域住民や市民による維持管理を目指す。縄文の里山づくりは数十年単位の長期的な活動となるため、持続可能な体制と仕組みをつくる。地域の年配者の助言等により地域民俗を伝承し、学校教育との連携により将来の担い手を育てる。

